

宮城県風俗環境浄化協会の指定

昭和60年3月12日

宮城県公安委員会告示第23号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第39条第1項の規定に基づき宮城県風俗環境浄化協会を次のとおり指定した。

- 1 名称
社団法人 宮城県防犯協会連合会
- 2 事務所の所在地
仙台市青葉区一番町四丁目1番25号
- 3 指定年月日
昭和60年2月13日

〔沿革〕平成元年3月14日改正（公安委員会告示第75号）